

# 「最低賃金審議会」労働者委員に パートの代表—布間きみよさんを

宮城県春闘共闘会議は、いまの最低賃金で1ヶ月間生活できるかどうか検証をする「最低賃金の生活体験」運動をおこなってきました。低すぎる最低賃金の実態を社会的に告発しようというものです。

身をもって生活体験に挑んだ体験者から、「最低賃金審議会」の労働者委員に布間きみよさんをと、期待の声が寄せられましたので紹介します。

## 布間きみよさんが委員になったら こんなことが実現します

- ◎時間額を1000円に引き上げます。
- ◎最低賃金の月額表示を明確にします。15万円以下の労働者をなくします。
- ◎パートの課税最低限度額を180万円にします。
- ◎憲法25条にある「国民の最低限の生活」を保障するために奮闘します。
- ◎国の法律として、全国一律最賃制を実現します。

【横 顔】・宮城県労連副議長、宮城一般労組執行委員

## 布間きみよさんに よせられた 最賃生活体験者の 期待の声

明日の生活さえままならない、非正規雇用労働者の実態を最賃審議会に反映させるため、布間さんの出番です。宮城県労働局長には公正な判断を期待したいです。

趣味や娯楽にお金をかける事もできない厳しい生活を非正規労働者は強いられています。生活水準を上げるよう政府にお願いします。

ガソリン等石油製品の値上げ、外食、車の維持費等の余分な支出で大変。今、一人暮らしをしています。最低賃金での一人暮らしは無理だと思います。いつになったら自活できるのか？

あまり出歩かず家にこもり気味の生活。友だちの誘いも断り続けて1ヶ月を生活しました。いまの最低賃金ではとても「健康で文化的な生活」はできません。最低賃金を引き上げて欲しいです。

2人の子の七五三、予防接種等が特別な支出でしたが、こんな時には貯蓄を取り崩すしかないのか。いや、貯蓄をする余裕なんてないです。



